

イキイキした職場環境づくりを応援します！

メンタルヘルス対策関係助成金

- ① 心の健康づくり計画助成金
- ② ストレスチェック助成金
- ③ 職場環境改善計画助成金(事業場コース)



メンタルヘルス対策に取り組むことは、従業員とその家族の幸せを確保するだけでなく、働きやすい職場環境の実現等を通じて企業の生産性向上にもつながります。

助成金を活用してメンタルヘルス対策を始めてみませんか。ストレスチェックの集団分析・職場環境改善など、具体的なメンタルヘルス対策の取組は、産業保健総合支援センターの専門家の支援を活用して進めましょう。



① 心の健康づくり計画助成金活用のポイント

メンタルヘルス対策促進員の助言・指導を受けて^①「心の健康づくり計画」を作成・実施^②した場合、助成金(一律10万円)が受けられます

ポイント① メンタルヘルス対策促進員の支援を受けましょう

「メンタルヘルス対策促進員」(※)に、メンタルヘルス対策の取り組み方について、助言・指導を依頼してください。

※ 産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策の専門スタッフ。活用は無料です。

ポイント② 心の健康づくり計画を作成・実施しましょう

メンタルヘルス対策促進員の助言・支援を受けながら「心の健康づくり計画」を作成して、メンタルヘルス対策を実施しましょう。

ストレスチェック助成金、職場環境改善計画助成金(事業場コース) → 裏面へ

② ストレスチェック助成金 活用のポイント

小規模事業場が医師と契約^①してストレスチェックを実施^②した場合、助成金（1人につき500円、面接指導等1回につき最大21,500円）が受けられます

ポイント① 医師と契約しましょう

面接指導等の実施について医師と契約してください。

ポイント② ストレスチェックを実施しましょう

ストレスチェックを実施し、ストレスの高い従業員には「医師による面接指導」を実施し、健康確保のための意見をもらいましょう。



③ 職場環境改善計画助成金(事業場コース) 活用のポイント

ストレスチェックの集団分析^①の結果を活用して、「職場環境改善計画」を作成し、実施^②した場合、助成金（最大10万円）が受けられます

ポイント① ストレスチェック結果の集団分析を行いましょう

ストレスチェックを実施し、その結果について、職場単位の「集団分析」を行いましょう。

ポイント② 職場環境改善計画を作成・実施しましょう

専門家（※）の指導に基づき、集団分析の結果を活用した「職場環境改善」について、計画を作成して実施しましょう。

※ 産業医等の医師、保健師、看護師、精神保健福祉士 等

助成金の詳しい内容は、労働者健康安全機構のホームページでご確認ください。

<https://www.johas.go.jp>

産業保健関係助成金

検索

助成金のお問い合わせは、労働者健康安全機構又は最寄りの産業保健総合支援センターでお受けしています。



0570 - 783046

ナ ヤ ミ ヲ シ ロウ

受付時間
9時～12時
13時～18時
(土日祝日を除く)

この助成金は、厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として行われています。



職場のメンタルヘルス対策で お困りのことはございませんか？

「北海道産業保健総合支援センター」では、労働者の心の健康対策に取り組まれる事業場の皆様に対し、以下のことを支援しています。

「メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援」

☆中小規模事業場のメンタルヘルス対策を普及促進するため、事業場を訪問し、事業場のメンタルヘルス対策の導入に関する取組を支援します。

「管理監督者向けメンタルヘルス研修」

☆中小規模事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、管理監督者等に対してメンタルヘルス教育の方法について研修いたします。

その他

- ☆ こころの健康づくり計画の策定
- ☆ 衛生委員会での調査審議への助言
- ☆ 教育・研修計画等の支援
- ☆ 事業場の取組状況に応じた職場復帰支援プログラム作成(啓発・普及)など。



- ★ 面談・電話・ファクシミリ・メールにより、メンタルヘルスの不調の予防から職場復帰まで対策全般について、相談・問い合わせに応じています。
- ★ 事業場を訪問し、メンタルヘルス対策の導入や実施方法について、専門家がアドバイスします。
- ★ 状況に適應した機関等をご紹介するための労働者からの一時的な相談、問い合わせに応じます

※ 医療機関、カウンセリング機関ではありませんので、診療、カウンセリング等はいけません。

※ 個別の事案につきましては、必要によって医療機関等適切な機関を紹介します。

◎提供するサービスは全て無料です。お気軽にお問い合わせください。

独立行政法人 労働者健康福祉機構
北海道産業保健総合支援センター

住所／北海道札幌市中央区北1条西7丁目1 プレスト1・7ビル2階

窓口開設時間／8:30～17:15

TEL／011-242-7701 FAX／011-242-7702

メール／sanpo01@hokkaido-sanpo.jp

ホームページ／<http://www.hokkaido-sanpo.jp>

申込書(メンタルヘルス支援)

年 月 日

事業場名						従業員数	
代表者	職名			氏名			
所在地	〒						
	TEL			FAX			
担当者	職名			氏名			
	E-mail						
業種				業務内容			
訪問希望日	第1希望	年 月 日 ()		第2希望	年 月 日 ()		
		午前	午後		午前	午後	
助言を希望する事項							
<p>●メンタルヘルス対策導入に関する取り組みについて支援を実施します。 希望する支援内容に○をしてください。</p>							
1 衛生委員会等にかかる支援				7 職場復帰にかかる支援			
2 事業場における実態の把握に係る支援				8 職場復帰支援プログラム作成支援			
3 「心の健康づくり計画」の策定に係る支援				9 教育研修の実施にかかる支援			
4 メンタルヘルス対策のための事業場内体制の整備にかかる支援				10 管理監督者向けメンタルヘルス教育の実施			
5 職場環境の把握と改善にかかる支援				11 ストレスチェック制度の導入に関する支援			
6 メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応にかかる支援				12 若年労働者向けメンタルヘルス教育			
希望する支援の具体的内容等							

本書をFAXにて送信してください。(北海道産業保健総合支援センター FAX:011-242-7702)

おって当支援センターから訪問日時について、調整のためご連絡いたします。

*この申込書にご記入いただいた内容は当センター業務のみに使用し、第三者へ提供することはありません。